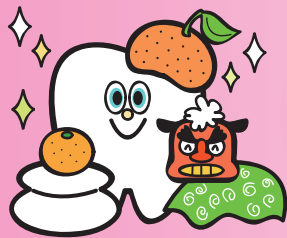


2018
01
January



CLIENT

H30.01.05 No.316



年頭のご挨拶

弊法人からのご連絡事項①

- ・「会計ソフトの年度更新について」

P1

Q&A ~皆様からのご質問にお答えします~

- ・扶養親族の算定方法の変更について

医療トピックス

- ・「東京デンタルフェスティバル 2017 in 練馬」
のご報告

P5

P2

弊法人からのご連絡事項③

- ・確定申告に必要な資料について

弊法人からのご連絡事項②

- ・2018年度版「給与くん」のインストール

P6

P3・4

「クリニックの為の医院経営セミナー 集患増収編」

日時：1月28日(日) 14:00~17:00 (開場 13:30~)
会場：東京本社セミナールーム
定員：参加無料 先着20名様

- ◆「集患改善の為の広告戦略
~HPを軸としたWEB上の施策とは~」
株式会社 HERO Innovation 北原 愛子氏
- ◆「レセプト分析を用いた増収対策」
日本クリアス税理士法人
医業経営コンサルタント 稲本 美幸
- ◆「診療報酬改定の注目分野『遠隔診療』を
新規集患につなげる方法とは？」
株式会社メドレー 田中 大介氏

お申込み：03-3224-2873 (電話)
03-3224-2874 (FAX)
ウェブサイトからお申込みできます。

弊法人からのご連絡事項④

- ・確定申告についてご確認いただきたいこと

P7



謹
賀
新
年



皆様、明けましておめでとうございます。

当社グループは昨年で創業より15年をむかえ本年16年目に入ります。社員一同、気を引き締めて頑張りたいと思います。

現在、少子高齢化が進行する日本では、健康寿命を伸ばすことが求められ、なかでも口腔内の健康が大事であるとの認識が広がっています。今後ますます、訪問歯科診療の推進や、医療介護分野との連携など、医療を支える皆様の活動は、私達の生活になくてはならないものとなっています。

皆様の益々のご繁栄をお祈り申し上げますとともに本年も倍旧のお引き立てのほど、ひとえにお願い申し上げます。



グループ代表 中村 亨

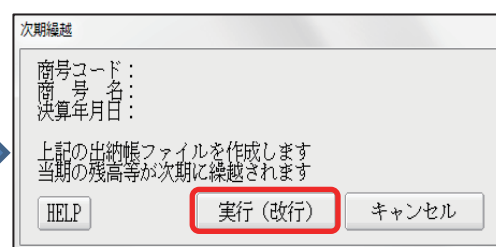
「会計ソフトの年度更新について」

弊法人からのご連絡事項①

新しい年が始まりましたので、会計ソフトを年度更新していただく必要があります。「JDL IBEX出納帳」は、12月までの入力が終わりましたら次期繰越を行ってください。

JDL IBEX出納帳

JDLIBEX出納帳は、メニュー画面 [データ管理・選択] → [次期繰越] をクリックします。次期繰越後、平成30年のデータになっていることを確認してください。



 A screenshot of the JDL IBEX ledger screen. The window title is '現金' (Cash). The menu bar includes '現金', '預金', '小口現金', '売掛帳', '買掛帳', '振替伝票', '仕訳帳', '元帳', '補助元帳', '日計表', '戻る', and 'メニュー'. The main area shows a table with columns for '年月' (Year/Month), '伝番' (Document No.), '相手科目' (Counterparty Account), '補助' (Auxiliary), '摘要' (Description), '入金' (Income), '出金' (Expense), and '残高' (Balance). The first row shows the year '29' (Heisei 29) and month '1' (January), with a balance of 288,848. The table is partially filled with data.

平成29年12月末の残高が、平成30年1月の期首残高として、自動で繰越されます。そのまま、1月分の入力を開始してください。

12月3日に練馬文化センターにて、「東京デンタルフェスティバル2017in練馬」が開催されました。「正しい口腔ケアで、思いっきり生きよう」と題し、食とオーラルケアについての講演やパネルディスカッションが行われ、多くの来場者でにぎわいました。講演の要約と感想をお伝えいたします。

■ 中高年以降のオーラルケアの重要性

(若林歯科医院 若林健史院長によるご講演)

テレビCMでもお馴染みの若林先生は、歯周病予防に特に力を入れている歯科医師です。歯周病の怖さについて、写真も交えとても分かりやすく解説していただきました。

◇静かに進行する「歯周病」

「30歳以上の方の約8割」とのデータもあるほど多くの方が患っている「歯周病」は知らぬ間に進行する恐い病気です。タバコ、不規則な生活、間食などの乱れた食生活が関係すると言われていています。

近年、歯周病と全身の疾患（糖尿病、心筋梗塞、肺炎）との関連が明らかとなってきています。「なかなか血糖値が下がらない」と悩んでいた糖尿病患者のなかで、歯科医院で歯周病の治療をすることで、糖尿病が改善したとの報告もあります。お口の健康は全身の健康の基礎となります。

◇元気で長生き、歯が命

元気で長生きするためには、食事や運動、生きがいを持つこと、などが大切です。歯周病になりますと歯を支える骨が溶けてしまいます。そうなる前に歯科医院に相談して、歯石を取るなどの定期的なメンテナンスの実施をお勧めします。また、デンチャー（入れ歯）をされている方は、毎日除菌を必ず行うようお願いしたいです。除菌は5分で済みますし、入れ歯を傷つけずに長く使うことができます。

■ かかりつけ歯科医をお持ちですか？

(公益社団法人 東京都歯科医師会 公衆衛生担当 山本秀樹理事によるご講演)

山本理事は、健康で長生きするために私達がどのようなことに気をつけるべきか、様々な医療データを示して、わかりやすく説明していただきました。

◇オーラルフレイル（虚弱）と全身のフレイル

お口の健康が低下すると、全身の健康にも悪い影響が及ぼされる懸念があります。下記のような、お口の悩みが増えてきたら、歯科医院で相談をしてください。また、「パタカラ体操」などお口周りの筋肉を刺激する運動を毎日行うことで、飲み込む力を低下させないようにしましょう。

- (1) 滑舌が悪くなった
- (2) 食事などで、むせてしまう
- (3) 呑み込めないものが増えてきた

◇健康寿命を延ばすには？

「健康寿命」とは、介助されることなく、自立して生活できる状態をさします。「健康寿命」と「平均寿命」の間には、約10年の期間があると言われており健康寿命を延ばすことが課題となっています。「ピンピンコロリ（天寿まで健康でいる）」を目標に（1）～（3）を実践して健康を保つよう心がけてください。

- (1) 栄養を取る／よく噛むこと
- (2) 適度な運動をすること
- (3) 社会参加をすること



記事に関するお問い合わせは、担当までご連絡ください
日本クレアス税理士法人 医療事業部

お問い合わせ先は ☎03-3224-2873

2018年度版「給与くん」のインストール

1月の給与計算を始める際に、給与計算ソフトも更新していただく必要がございます。


弊社より、アクティベーション情報及び会計事務所Key.Datファイルをメールで発行いたしますので、下記手順で「給与くんSimple2018」のダウンロード及びインストールを行ってください。

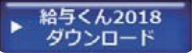
アクティベーション（認証登録）の方法が昨年までの方法から変更しておりますので、ご注意ください。

給与くんSimple2018



1. ダウンロード

① 医療事業部ホームページのトップ画面、一番下から  をクリックし、給与くんホームページから【ダウンロード】のボタンをクリックします。

② ダウンロードページの  をクリックします。


日本クreas税理士法人
医療事業部ホームページ
<https://ca-medical.jp>



一番下までスクロール

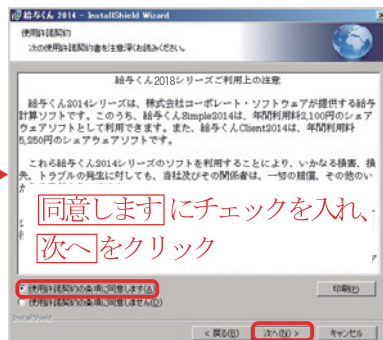
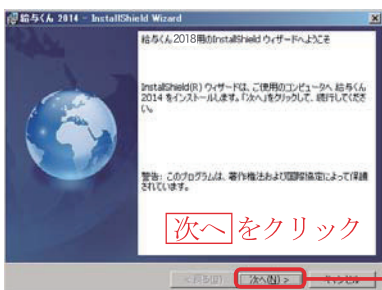
※ **保存** をクリックして、デスクトップなどにダウンロードしてください。



 ダウンロードされた
セットアップファイルを
ダブルクリックします。



2. インストール



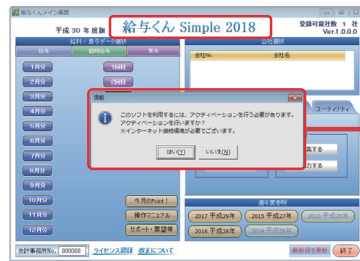
画面の指示に従ってインストールしてください。インストールが完了すると、デスクトップに右の給与くんのショートカットアイコンが作成されます。



※ホームページ、ショートカットアイコンのデザインは変更になる場合があります。

3. アクティベーション(認証登録)

「給与くんSimple2018」を起動するとメッセージが表示されます。「はい」を選択し、**アクティベーション(認証登録)**を行ってください。



給与くん 2018 アクティベーション情報
ライセンス未認証

シリアルNo. 数値とハイフン(-)を入力下さい
シリアルNo.が推定できない方はこちらでも入力下さい

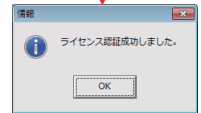
会社名

担当者名

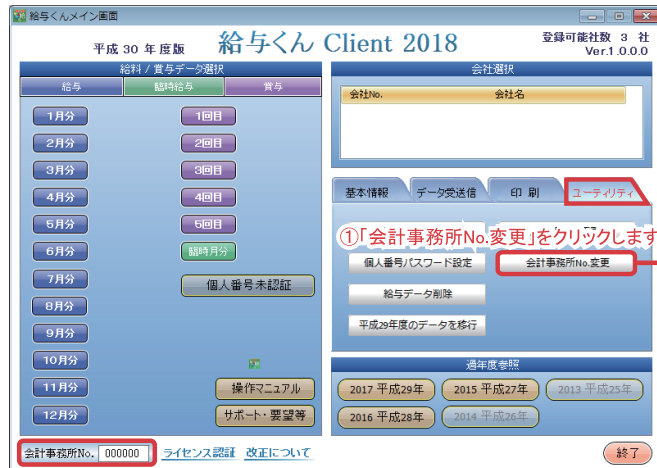
連絡電話 数値とハイフン(-)を入力下さい

メール

メールでお送りした認証シリアルNo、会社名、担当者名、電話番号、メールアドレスを入力し、[ライセンス認証]をクリックします。

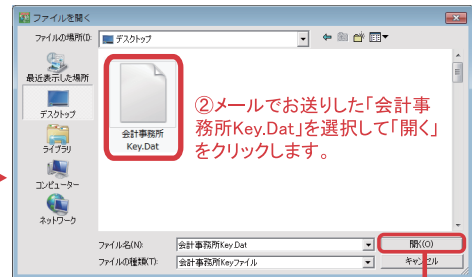


4. 会計事務所ID変更



設定前は「000000」となっています

設定後は会計事務所No.が変更されます

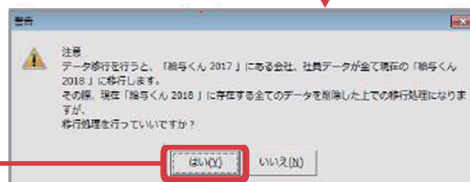
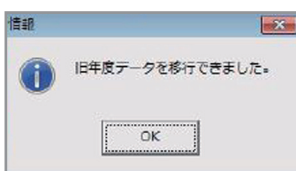
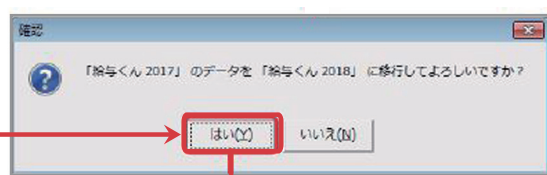
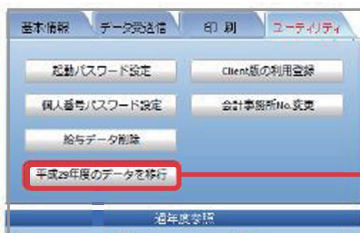


②メールでお送りした「会計事務所Key.Dat」を選択して「開く」をクリックします。



5. データ移行

昨年度からの会社データ、社員データを移行します。



平成29年に退職者がいた場合は、平成30年度版に移行後に社員情報入力画面から削除してください。

注意
※ 中途入社の方は、計算月が1月からになっているか、必ず確認してください。

ご不明点は、担当までお気軽にお問い合わせください。
日本クリアス税理士法人 医療事業部

お問い合わせ先は ☎03-3224-2873

Question

配偶者控除の改正がされたことで、扶養親族の算定方法が変わると聞きました。給与計算はどのようにになりますか？

Answer

クライアントNO.306（17年3月号）でお伝えしたように配偶者控除が改正されています。それに伴い平成30年1月より月々の給与計算における扶養親族等の数の計算方法が変更されますので、ご注意ください。

■ 配偶者に係る扶養親族等の数え方

下記の（表1）にありますように、本人の合計所得金額900万円を超えると扶養親族は0人となります。900万円を超えていなくても、配偶者の合計所得金額が85万円超になると、扶養親族は0人となります。

（表1）配偶者に係る扶養親族等の数え方

| | 本人の合計所得金額 (給与所得だけの場合の本人の給与等の収入金額) | | | |
|--|--------------------------------------|--|--|------------------------|
| | 900万円以下 (1,120万円以下) | 900万円超 950万円以下 1,120万円超 1,170万円以下 | 950万円超 1,000万円以下 1,170万円超 1,220万円以下 | 1,000万円超 (1,220万円超) |
| 配偶者の合計所得金額 38万円以下 (103万円以下) | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下 103万円超 150万円未満 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 配偶者の合計所得金額 85万円超 (150万円超) | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

以前は扶養親族1人であった範囲

今月から扶養親族1人になる範囲

源泉控除対象配偶者

※月々の給与計算で調整対象となる方

※源泉控除対象配偶者以外の方は年末調整で一括調整します ※扶養控除等申告書に配偶者の氏名の記載は不要です

■ 給与くんの設定変更

上記の表を参照し扶養親族の数に変更がありましたら、「給与くん」の設定変更をお願いします。

「給与くん」を立ち上げる

→ 図1. 「給与くん」画面の、「社員情報」の「編集する」をクリックする

→ 図2. の画面が開いたら、該当の方を選び、①「扶養者数」の欄の▼をクリックして人数を変更する

→ 最後に、画面上部分の、②「保存」をクリックする

図1.

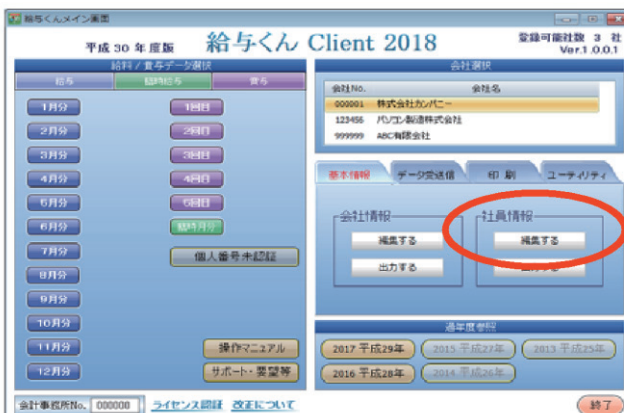
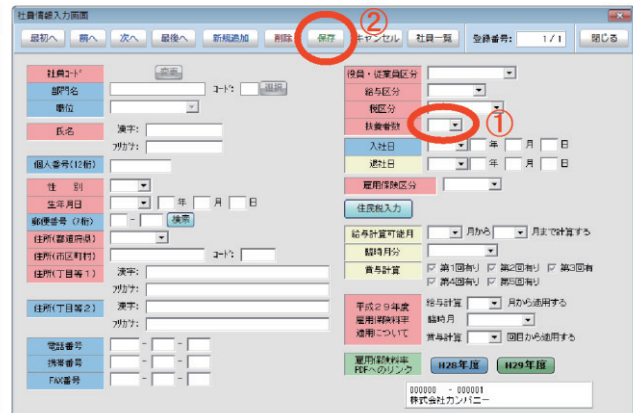


図2.



平成29年度の確定申告（平成30年3月15日提出期限）へ向けて、ご準備いただきたい書類をまとめました。該当書類がある場合は、下記の期日までに弊法人までお送りください。

■ 平成30年1月15日(月)までに、**FAX**をしてください。

- ・ 資産の取得についてのお問い合わせ
- ・ 税務代理権限証書（押印済）

■ 平成30年1月31日(水)までに、**郵送**してください。

- ・ 税務代理権限証書（原本）
- ・ 12月分の月次資料
- ・ 所得控除関係資料
- ・ 棚卸等の連絡表一式

| 所得控除関係資料 | 対象内容 | 対象 |
|-------------------|--|------------------|
| 医療費の領収書 | 原則として合計が10万円を超える場合 ※合計所得200万円未満は10万円以下でも可 | 領収書の原本 |
| 国民年金、国民年金基金の控除証明書 | | 証明書の原本 |
| 健康保険などの支払がわかる資料 | 支払額と対象者の氏名がわかる資料 | コピー可 |
| 小規模企業共済掛金払込証明書 | 11月以降に加入した場合は担当へご連絡ください | 証明書の原本 |
| 生命保険料控除証明書 | お手元に届いた証明書すべて | 証明書の原本 |
| 地震保険料控除証明書 | お手元に届いた証明書すべて | 証明書の原本 |
| 寄附金控除証明書 | お手元に届いた領収書、証明書、ご案内等 | 領収書の原本 証明書の原本 |

■ 平成30年2月15日(木)までに、**郵送**してください。

- ・ 1月分の月次資料

■ 届き次第、**FAX**をしてから、**郵送**してください。

| 必要書類 | 対象内容 | 対象 |
|------------------|------------------|------|
| 12月診療分決定通知書・支払調書 | 平成29年12月診療分 | 原本 |
| 歯科医師会費の一覧表、明細書 | 平成29年度分 | コピー可 |
| クレジットカードの利用明細 | 平成30年1月、2月引き落とし分 | コピー可 |

スタッフ一同、皆様のお役に立てる情報を提供できるよう努めます。今年もご協力をよろしくお願い致します。

確定申告についてのご相談は、担当者までご連絡ください。
日本クリアス税理士法人 医療事業部

お問い合わせ先は ☎03-3224-2873

確定申告の所得についてはご確認の上、**FAX**、**郵送**、またはお電話にて担当までご連絡をお願いいたします。



(1) 扶 養

人数など扶養者の変更等がありましたら、棚卸表と同封の確定申告連絡表(黄)にご記入の上、FAXしてください。



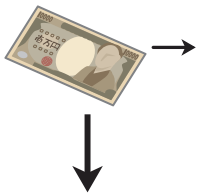
(2) 給 与

給与所得がある方は、必ず**源泉徴収票**を郵送してください。
(他の医院に勤務、市町村での当番医、歯科医師会からの給与等)



(3) 住宅借入金等

平成29年中に住宅を購入し住み始め、初めて住宅借入金等特別控除を受ける方は、弊法人にご連絡ください。必要書類一覧表を郵送いたします。



(4) 事業所得以外の所得

歯科医院以外に所得がある場合は、弊法人にご連絡ください。
特に**譲渡所得**のある方は、お早目にご連絡ください。

事業所得以外の所得

| 所得の種類 | 収入内容等 | 必要書類 | 必着期限 |
|-------|---------------------|--|------|
| 利子所得 | 預貯金等の利子 | 原則的には源泉分離で申告不要です | 1月下旬 |
| 配当所得 | 株・出資金の配当等 | 配当の支払調書 その他内容のわかるもの | 1月下旬 |
| 不動産所得 | 貸屋・アパート収入 | 家賃・地代収入、経費の資料 賃貸契約書のコピー | 1月下旬 |
| 給与所得 | 給料・賞与 | 源泉徴収票 | 1月下旬 |
| 退職所得 | 退職金 | 退職所得の源泉徴収票 | 1月下旬 |
| 譲渡所得 | 土地・家屋 有価証券 | 売買契約書、領収書 購入時の資料 【TEL・FAXでご連絡ください】 | 至 急 |
| 一時所得 | 生命保険金の満期返戻金等 | 内容がわかる資料 | 1月下旬 |
| 雑所得 | 原稿料、貸付金利子 年金、恩給等 | 支払調書等 | 1月下旬 |

※特定口座年間取引報告書が証券会社等から届いた場合は、損失又は取引なしでも弊法人へ郵送ください。

日本クレアス税理士法人 医療事業部

▼東京本社▼
〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-12 NBF 赤坂山王スクエア 2F
電話：03-3224-2870 FAX：03-3224-2877

CLIENT 316 号

■発行日：2018年1月5日
■発行元：日本クレアス税理士法人 医療事業部
■URL：<https://ca-medical.jp>
■お問い合わせ先：電話 03-3224-2873 FAX 03-3224-2874

〈国内〉 東京 / 大阪 / 横浜 / 千葉
日本クレアス税理士法人
日本クレアス社会保険労務士法人
株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング
株式会社コーポレート・アドバイザーズ M&A